議案第156号

宝塚市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定 について

資料2 議員の期末手当の支給率と計算式(平成20年度以降)

1 議員の期末手当の支給率

年度	支給月数(年間)	加算率	月数× 加算率	備考
平成20年度	4.45 月	_	4.450	
平成21年度	3.10 月	45%	4.495	平成20年10月15日の特別職報酬等審議会の答申にもとづき、国の「特別職の職員の給与に関する法律」による算出方法に準じるよう改めた。
平成22年度	2.95 月	45%	4.278	
平成23年度	2.95 月	45%	4.278	
平成24年度	2.95 月	45%	4.278	
平成25年度	2.95 月	45%	4.278	
平成26年度	2.95 月	45%	4.278	
平成27年度	2.95 月	45%	4.278	
平成28年度	3.25 月	45%	4.713	
平成29年度	3.30 月	45%	4.785	
平成30年度	3.35 月	45%	4.858	
令和元年度	3.35 月	45%	4.858	

[※]令和元年度については、支給月数を3.40月に引き上げる議案を審議中。

2 議員の期末手当の計算式

(報酬月額+報酬月額×加算率)×支給月数

[※]支給月数及び加算率は条例本則上の数値。